

## 令和6年度群馬県社会教育委員会議定例会の開催について

- 1 開催日時 令和6年8月20日（火） 午後2時開始
- 2 場 所 県庁舎292会議室
- 3 出席者 群馬県社会教育委員9名
- 4 議 事 「誰一人取り残さない社会の実現に向けたこれからの生涯学習支援」  
・外国人等のニーズに応じて生活に必要な学びの支援について
- 5 傍聴を認める定員 6名  
傍聴希望者が定員を超える場合は抽選となります。
- 6 傍聴手続き 会議当日、受付にて別紙「群馬県社会教育委員会議傍聴申請書」を提出し、議長の許可を受けてください。
- 7 傍聴に関する注意事項
  - (1) 傍聴人は、次に掲げる行為をしてはならない。
    - ・みだりに傍聴席を離れること。
    - ・私語、談話又は拍手等を行うこと。
    - ・議事に批評を加え、又は賛否を表明すること。
    - ・会議の妨害となると認められる器物等を携帯すること。
    - ・その他、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすような挙動を行うこと。
  - (2) 傍聴人は、議長が傍聴を禁じたとき、又は傍聴人の退場を命じたときは、速やかに退場しなければならない。
  - (3) 上記のほか、傍聴人は、議長の指示に従わなければならない。